

# 四 半 期 報 告 書

(第128期第1 四半期)

鳥居薬品株式会社

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
3 【経営上の重要な契約等】 .....	4
第3 【提出会社の状況】 .....	5
1 【株式等の状況】 .....	5
2 【役員の状況】 .....	6
第4 【経理の状況】 .....	7
1 【四半期財務諸表】 .....	8
2 【その他】 .....	13
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	14

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年4月26日
【四半期会計期間】	第128期第1四半期(自2019年1月1日至2019年3月31日)
【会社名】	鳥居薬品株式会社
【英訳名】	TORII PHARMACEUTICAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松田 剛一
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町三丁目4番1号
【電話番号】	03-3231-6811 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 山本 賢
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町三丁目4番1号
【電話番号】	03-3231-6811 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 山本 賢
【縦覧に供する場所】	鳥居薬品株式会社 南関東支店 (さいたま市中央区新都心11番地2 (明治安田生命さいたま新都心ビル ランド・アクシス・タワー))  鳥居薬品株式会社 横浜支店 (横浜市港北区新横浜三丁目7番17号 (銀洋新横浜ビル))  鳥居薬品株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区丸の内一丁目17番29号 (NFC丸の内ビル))  鳥居薬品株式会社 大阪支店 (大阪府中央区道修町三丁目6番1号 (京阪神御堂筋ビル))  株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第127期 第1四半期累計期間	第128期 第1四半期累計期間	第127期
会計期間	自 2018年1月1日 至 2018年3月31日	自 2019年1月1日 至 2019年3月31日	自 2018年1月1日 至 2018年12月31日
売上高 (百万円)	13,930	9,161	62,551
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	790	△656	5,080
四半期(当期)純利益 (百万円)	569	28,522	1,164
持分法を適用した 場合の投資利益 (百万円)	—	—	—
資本金 (百万円)	5,190	5,190	5,190
発行済株式総数 (株)	28,800,000	28,800,000	28,800,000
純資産額 (百万円)	86,969	115,177	87,092
総資産額 (百万円)	102,487	148,785	103,253
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	20.29	1,016.43	41.51
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	20.29	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	48.00
自己資本比率 (%)	84.8	77.4	84.3

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。  
3. 第127期及び第128期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、前第1四半期累計期間及び前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社の企業集団(当社及び親会社)において営まれている事業の内容について重要な変更はありません。

また、関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績

当第1四半期累計期間の経営成績につきましては、以下のとおりです。

	2018年12月期 第1四半期累計期間	2019年12月期 第1四半期累計期間	増減額	増減率
売上高（百万円）	13,930	9,161	△4,769	△34.2%
（うちHIV感染症領域を除く 売上高（百万円））	(9,472)	(9,161)	(△311)	(△3.3%)
営業利益又は営業損失（△） （百万円）	769	△709	△1,478	—
経常利益又は経常損失（△） （百万円）	790	△656	△1,446	—
四半期純利益（百万円）	569	28,522	27,953	—

売上高は、9,161百万円と前年同期に比べ4,769百万円（34.2%）減少しました。これは、2019年1月に抗HIV薬6品（「ビリアード錠」「エムトリバカプセル」「ツルバダ配合錠」「スタリビルド配合錠」「ゲンボイヤ配合錠」「デシコビ配合錠」）の販売権を返還したことによるものです。HIV感染症領域を除く売上高につきましては、フランチャイズ領域である「腎・透析領域」「皮膚疾患領域」「アレルギー領域」における既存製品の維持・拡大に努めた結果、アレルギー領域は伸長しましたが、主に腎・透析領域において「レミッチ（透析患者における経口そう痒症改善剤）」が後発品の影響を受けたことにより9,161百万円と前年同期に比べ311百万円（3.3%）減少しました。

各フランチャイズ領域における主要な製品・商品の販売状況につきましては、以下のとおりです。

- ・腎・透析領域におきましては、「レミッチ」は後発品の影響により1,910百万円と前年同期に比べ1,094百万円（36.4%）減少しましたが、「リオナ錠（高リン血症治療剤）」は市場浸透・拡大に注力したことにより1,422百万円と前年同期に比べ62百万円（4.6%）増加しました。
- ・皮膚疾患領域におきましては、「アンテベート（外用副腎皮質ホルモン剤）」が1,260百万円と前年同期に比べ36百万円（2.8%）減少しました。
- ・アレルギー領域におきましては、アレルギー免疫療法の普及に注力したことにより「シダトレン スギ花粉舌下液（アレルギー免疫療法薬）」は489百万円と前年同期に比べ95百万円（24.2%）増加し、2018年6月に販売を開始した「シダキュア スギ花粉舌下錠（アレルギー免疫療法薬）」は247百万円となりました。また、「ミティキュア ダニ舌下錠（アレルギー免疫療法薬）」は476百万円と前年同期に比べ325百万円（214.9%）増加しました。

費用面におきましては、売上原価は売上高が減少したこと等により4,392百万円と前年同期に比べ2,561百万円（36.8%）減少し、販売費及び一般管理費は販売促進費が減少したこと等により5,477百万円と前年同期に比べ729百万円（11.8%）減少しました。

以上の結果、営業損失は709百万円（前年同期は営業利益769百万円）、経常損失は656百万円（前年同期は経常利益790百万円）となりました。四半期純利益は抗HIV薬6品の販売権返還に係る譲渡益40,614百万円を特別利益に計上したことにより28,522百万円と前年同期に比べ27,953百万円増加しました。

(2) 財政状態

当第1四半期会計期間末の総資産は、148,785百万円と前事業年度末に比べ45,532百万円（44.1%）増加しました。これは、投資その他の資産のその他に含まれる長期前払費用が1,638百万円減少しましたが、キャッシュ・マネージメント・システム預託金が27,331百万円、有価証券が14,199百万円、投資有価証券が5,669百万円増加したこと等によるものです。

負債につきましては、33,608百万円と前事業年度末に比べ17,447百万円（108.0%）増加しました。これは、未払法人税等が10,727百万円、買掛金が3,729百万円、流動負債のその他に含まれる未払消費税等が2,796百万円増加したこと等によるものです。

純資産につきましては、115,177百万円と前事業年度末に比べ28,084百万円（32.2%）増加しました。これは、主に利益剰余金が27,848百万円増加したことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は986百万円です。

導入活動・研究（共同）開発活動の主な進捗及び成果につきましては、次のとおりです。

- ・日本たばこ産業株式会社（以下、「JT」）と日本国内における共同開発及び販売に関する契約を締結したJAK阻害剤「JTE-052（デルゴシチニブ）軟膏」につきまして、JTは、2019年1月に成人患者を対象とした日本国内における製造販売承認を申請しております。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期累計期間において、商品の仕入実績及び販売実績が著しく減少しました。これは主に、抗HIV薬6品の販売権を返還したことによるものです。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、以下の契約を終了しております。

相手方の名称	国名	契約内容	契約期間	対価の支払
日本たばこ産業株式会社	日本	抗ウイルス化学療法剤「ツルバダ配合錠」の日本国内における独占的販売権に関する契約	2005年3月～2015年3月 以後1年毎更新	契約一時金
日本たばこ産業株式会社	日本	抗ウイルス化学療法剤「ゲンボイヤ配合錠」及び「デシコピ配合錠」の日本国内における独占的販売権に関する契約	2015年3月～15年又は特許満了日のいずれか長い期間 以後1年毎更新	契約一時金

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	54,000,000
計	54,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年4月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,800,000	28,800,000	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式です。 単元株式数は100株で す。
計	28,800,000	28,800,000	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年3月31日	—	28,800,000	—	5,190	—	6,416

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である2018年12月31日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

2018年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 738,800	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,035,100	280,351	同上
単元未満株式	普通株式 26,100	—	同上
発行済株式総数	28,800,000	—	—
総株主の議決権	—	280,351	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式100株(議決権1個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式46株が含まれております。

② 【自己株式等】

2018年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 鳥居薬品株式会社	東京都中央区日本橋本町 三丁目4番1号	738,800	—	738,800	2.56
計	—	738,800	—	738,800	2.56

2 【役員 の 状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2019年1月1日から2019年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（2019年1月1日から2019年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

# 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,484	5,138
キャッシュ・マネージメント・システム預託金	※1 9,169	※1 36,501
受取手形及び売掛金	27,137	25,518
有価証券	28,606	42,805
商品及び製品	4,722	5,737
仕掛品	626	594
原材料及び貯蔵品	2,965	3,277
その他	1,740	717
流動資産合計	78,453	120,290
固定資産		
有形固定資産	3,431	3,267
無形固定資産	669	604
投資その他の資産		
投資有価証券	13,770	19,440
その他	※2 6,927	※2 5,181
投資その他の資産合計	20,698	24,622
固定資産合計	24,799	28,494
資産合計	103,253	148,785
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	6,657	10,386
未払法人税等	852	11,580
賞与引当金	675	1,301
役員賞与引当金	63	9
返品調整引当金	6	5
その他	6,019	8,429
流動負債合計	14,274	31,713
固定負債		
退職給付引当金	1,077	1,109
その他	808	784
固定負債合計	1,885	1,894
負債合計	16,160	33,608
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,190	5,190
資本剰余金	6,426	6,426
利益剰余金	76,056	103,905
自己株式	△1,455	△1,455
株主資本合計	86,217	114,066
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	864	1,100
評価・換算差額等合計	864	1,100
新株予約権	11	11
純資産合計	87,092	115,177
負債純資産合計	103,253	148,785

## (2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自2018年1月1日 至2018年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自2019年1月1日 至2019年3月31日)
売上高	13,930	9,161
売上原価	6,954	4,392
売上総利益	6,976	4,768
販売費及び一般管理費		
販売促進費	1,145	617
給料及び手当	1,298	1,242
賞与引当金繰入額	558	530
研究開発費	1,016	986
その他	2,188	2,100
販売費及び一般管理費合計	6,206	5,477
営業利益又は営業損失(△)	769	△709
営業外収益		
受取利息	9	31
受取配当金	0	0
為替差益	0	—
その他	9	21
営業外収益合計	20	53
営業外費用		
支払利息	0	0
為替差損	—	0
その他	0	0
営業外費用合計	0	0
経常利益又は経常損失(△)	790	△656
特別利益		
販売権譲渡益	—	※1 40,614
特別利益合計	—	40,614
特別損失		
固定資産除却損	0	1
事業構造改革費用	—	9
特別損失合計	0	11
税引前四半期純利益	789	39,947
法人税等	220	11,424
四半期純利益	569	28,522

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第1四半期累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

	当第1四半期累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)
	「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期貸借対照表関係)

※1 「キャッシュ・マネージメント・システム預託金」は、JTグループにおいて国内グループ会社を対象としたキャッシュ・マネージメント・システムを統括している日本たばこ産業㈱への資金の預託です。

※2 投資その他の資産に係る貸倒引当金

	前事業年度 (2018年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2019年3月31日)
	2百万円	2百万円

(四半期損益計算書関係)

※1 「販売権譲渡益」は、2019年1月、抗HIV薬6品の日本国内における独占的販売権を日本たばこ産業㈱に返還し、日本たばこ産業㈱から独占的販売権の返還の対価としての支払いを受けたことによる譲渡益です。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

	前第1四半期累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)
減価償却費	249百万円	250百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2018年3月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	673百万円	24.00円	2017年12月31日	2018年3月29日

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2019年3月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	673百万円	24.00円	2018年12月31日	2019年3月27日

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)

当社は、医薬品事業の他に不動産賃貸収入がありますが、重要性が乏しいことからセグメント情報については記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)

当社は、医薬品事業の他に不動産賃貸収入がありますが、重要性が乏しいことからセグメント情報については記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり四半期純利益	20円29銭	1,016円43銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	569	28,522
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	569	28,522
普通株式の期中平均株式数(千株)	28,048	28,061
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	20円29銭	—
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	1	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年4月24日

鳥居薬品株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加 藤 克 彦	Ⓜ
--------------------	-------	---------	---

---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	男 澤 江 利 子	Ⓜ
--------------------	-------	-----------	---

---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている鳥居薬品株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第128期事業年度の第1四半期会計期間（2019年1月1日から2019年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（2019年1月1日から2019年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、鳥居薬品株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。